

2024年度 事業計画書

2024年4月 1日から

2025年3月31日まで

学校法人 谷口学園

1. 法人の概要

名 称 学校法人 谷口学園（昭和46年11月29日法人設立）

代表者 理事長 谷口 富美

住 所 大阪市阿倍野区文の里3丁目15番28号

電 話 06-6629-2323

FAX 06-6622-3250

設置する学校

住 所 大阪市阿倍野区文の里3丁目15番28号

名 称 幼保連携型認定こども園文の里幼稚園

役 員

理 事 6名 ・ 監 事 2名 ・ 評議員 13名

理事会 2回開催 ・ 評議員会 2回開催

職 員 25名

2. 事業の概要

（ 幼保連携型認定こども園文の里幼稚園 ）

《教育方針》

「みんななかよくがんばるよいこ」という言葉で表わされるように、この幼児期に集団生活の中でしかできない経験を大切にしながら、子どもたちが、その心、体、知力を一緒に成長しあっていけるように、あたたかく育みます。

《教育内容》

毎日の保育指導を通して食事・排泄・着替など基本的な生活習慣の自立をはかります。運動会・お遊戯会などの行事に先生を中心にみんなで取り組みがなすることで、単に発表する内容が「できた」ことだけでなく、ものごとの意欲、達成感、一体感、自信など、一人ひとりのこどもにとって大切な心を育てます。

1・2号子ども

	3歳児		4歳児		5歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数	クラス数	園児数	クラス数	園児数		
利用定員	2	56	2	55	2	54	6	165
2022年度	2	53	2	53	2	54	6	160
2023年度	2	56	2	47	2	56	6	159
2024年度	2	53	2	55	2	47	6	155

3号子ども

	2歳児		クラス数計	園児数計
	クラス数	園児数		
利用定員	1	10	1	10
2022年度	1	10	1	10
2023年度	1	10	1	10
2024年度	1	10	1	10

《保育時間》

1号認定（教育標準） 月～金曜日 9時30分～14時30分

2号・3号認定（保育標準）月～土曜日 8時～19時

2号・3号認定（短時間）月～土曜日 8時～16時

《公定価格》

利用者負担金 1号、2号認定 無償化により徴収なし
3号認定 各市で定められた額

《上乗せ徴収》

入園受入準備金 40,000円

教育充実費（1号） 月額 5,000円 （2023年度在園児 4,000円）

（2号） 月額 6,000円 （2023年度在園児 5,000円）

（3号） 月額 7,000円

《実費徴収》

副食費（1・2号） 月額 6,000円、主食費 月額 1,400円

教材費 年額 6,000円

園外保育（3～5歳児） 2,500円、宿泊保育参加費（5歳児） 9,000円

育友会費 月額 1,000円

《預り保育・延長保育の時間及び費用》

- ・1号認定の子ども

○月極 1ヵ月 12,000円

○臨時参加費 1回 1,000円（保育終了後からの参加）

1回 1,200円（土曜日・夏・冬・春休み）

○早朝預かり保育（8時～8時30分） 月極 2,000円、1回 200円

- ・新2号認定の子ども

○臨時参加費 1回 500円（保育終了後からの参加）

○1回30分につき100円（16時以降）

- ・2・3号保育短時間認定の子ども

○1回30分につき100円（16時以降）

《主な行事》

親子の集い、日曜参観、七夕、宿泊保育、移動動物園、運動会、秋の味覚狩り、保育参観、クリスマス会、おもちつき、生活発表会、お別れ遠足、おすもうさん来園

《施設関係》

園地面積 898㎡ 運動場面積 560㎡ 隣接地（422.73㎡）

《設備関係》

備品類の総点検を実施し、更新の有無を判断する。

《借入金関係》

2019年度、消防設備、門扉・門柱フェンス改修工事のため、23,980千円借入し、元利金を約定返済。2021年度、園地取得のため、株式会社三蒸より160,000千円借入し、

元利金を約定返済。

《計画内容》

年の初めに起きた能登半島地震より、多くに人々が避難所等での生活を余儀なくされている。一刻も早い復興を心から願い、当園でも災害時の対応や備えについて確認を行うこととする。

さて、昨年4月にこども家庭庁が発足したが、未だ子育て世代が、将来に夢を描くことが出来ない政治・経済及び社会状況にあるため、2023年の出生数は過去最少の75万8631人となり、少子化の進行は一向に留まることがない状況にある。

園児募集については、保護者のニーズに対応することも重要であり、ホームページを一層充実し、教育内容、預かり時間、納付金等について、丁寧な情報発信をしながら進めていくこととする。特に、未就園児クラスの充実及び満3歳児入園者の獲得が、一層重要になってきているため、当園も積極的な取組みを検討し、特別支援児についても増加傾向にあるので、出来る限り対応できる人員を確保して対応することとしたい。

しかし、教職員採用についても厳しい状況が続いており、離職者を出さないよう職場の雰囲気向上に努めながら、教職員組織を安定させることに傾注している。

また、私立学校法の改正が行われたため、年内に寄附行為の変更認可申請を行うことになる。役員・評議員の体制が変わるため、人選を慎重に進めながら対応していくこととする。

このような状況下、当園は2019年4月から幼保連携型認定こども園に移行し、新年度の園児数は、前年度より8名減7学級165名となる予定である。

財務状況については、事業活動収支予算書では、教育活動収入計が214,520千円、教育活動支出計が216,990千円となり、教育活動収支差額が2,469千円となる。また教育活動外収入計が1千円、教育活動外支出計が3,300千円となり、教育活動外収支差額が3,299千円マイナスとなり、経常収支差額は5,768千円マイナスという経営状況になる。また、特別収支が0円となるため、当年度収支差額（基本金組入前収支差額）は5,768千円マイナスとなる。

経営の安定を目指して研究を続け、教育内容の充実を図るとともに、引き続き積極的な園児募集を行い、着実な運営を行うこととする。

《収支予算》

別紙のとおり